

茅ヶ崎市役所仮設庁舎跡地貸付事業者選定委員会の進め方について

(1) 委員会の概要

茅ヶ崎市役所仮設庁舎跡地貸付事業者選定委員会規則（参考資料 1）

(2) 委員会の開催日時

第 1 回目 平成 3 0 年 1 0 月 5 日

第 2 回目 平成 3 1 年 3 月 8 日

第 3 回目 平成 3 1 年 3 月 2 0 日

(3) 会議等の公開及び公表について

1) 選定委員名の事前公表

- ・非公開（優先交渉権者決定後に公開）
- ・該当条文 茅ヶ崎市情報公開条例 第 5 条第 3 号

2) 選定委員会の公開及び傍聴

- ・非公表（会議の概要（開催した履歴）については会議後、公開）
- ・該当条文 茅ヶ崎市情報公開条例 第 5 条第 2 号及び 3 号

3) 委員会の公表について

- ・優先交渉権者が決定後に公開となるもの  
委員氏名  
審査結果及び答申  
会議の議事録

4) 事業提案者の公表について

- ・優先交渉権者が決定後に公開となるもの  
提案事業者名及び審査点数  
企画提案書一部公開（業者のノウハウ非公開）

(3) 報酬について

- ・日額 1 0, 0 0 0 円（日額より所得税が源泉徴収されます。）
- ・交通費 別途支給